

第 号

麻薬輸入業

麻薬輸出業、麻薬製造業、麻薬製剤業、
家庭麻薬製造業、麻薬元卸売業、麻薬卸
売業、麻薬小売業、麻薬施用、麻薬管理、
麻薬研究

者免許証

所在地

麻 薬 業 務 所

名 称

麻薬施用者又は麻薬研究者に
あつては、従として診療又は
研究に従事する麻薬診療施設
又は麻薬研究施設

所在地

名 称

住 所（法人にあつては、主
たる事務所の所在地）

氏 名（法人にあつては、名称）

麻薬及び向精神薬取締法第3条第1項の規定により免許を受けた麻薬輸入業

麻薬輸出業、麻薬製造業、麻薬製剤
業、家庭麻薬製造業、麻薬元卸売業、
麻薬卸売業、麻薬小売業、麻薬施用、
麻薬管理、麻薬研究

者であることを証明する。

年 月 日

厚生労働大臣（地方厚生（支）局長、都道府県知事）

印

有 効 期 間

年 月 日から
年 月 日まで

（注意）

用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。